

関 東 学 院 大 学 (学 部)
2025年度入学生初年度学費及びその他諸納金

(単位 円)

学部等 費目		国際文化学部	社会学部	経済学部	経営学部	法学部	理工学部	建築・環境学	人間共生学部		栄養学部	教育学部	看護学部	納入方法等
									コミュニケーション学科	共生デザイン学科				
学費	入学金	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	※(1) 200,000	授業料、施設費、実験実習費及び法学部の教育充実費は4月(新入生は入学手続時)と10月とに2分の1ずつ納入
	授業料	795,000	795,000	795,000	870,000	870,000	975,000	975,000	890,000	915,000	915,000	915,000	1,025,000	
	施設費	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	360,000	360,000	280,000	280,000	280,000	280,000	380,000	
	実験実習費	15,000	14,000	—	—	—	90,000	130,000	39,000	67,000	72,000	69,000	190,000	
	教育充実費	—	—	※(1) 4,000	※(1) 4,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	
諸納金	学会費	8,000	8,000	9,000	9,000	9,000	5,000	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	学会費は4月(新入生は入学手続時)と10月とに2分の1ずつ納入
	教養学会費	—	—	—	—	※(1) 4,000	※(1) 3,000	※(1) 3,000	※(1) 2,000	※(1) 2,000	※(1) 2,000	※(1) 2,000	—	
	学生教育研究災害傷害保険料	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	※(1) 4,660	
	学生活動支援費	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	※(2) 10,000	
	学部学生会費	—	—	—	—	—	※(2) 2,000	※(2) 2,000	—	—	—	—	—	
委託徴収金	同窓会費	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	※(3) 60,000	後援会費は4月(新入生は入学手続時)と10月とに2分の1ずつ納入
	後援会費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
合計	入学時納入金額	831,160	830,660	828,160	865,660	870,660	1,002,160	1,022,160	891,660	918,160	920,660	919,160	1,082,660	入学手続時に納入
	1年次10月納入金額	556,500	556,000	549,500	587,000	592,000	722,500	742,500	615,000	641,500	644,000	642,500	808,000	10月25日までに納入
	合計	1,387,660	1,386,660	1,377,660	1,452,660	1,462,660	1,724,660	1,764,660	1,506,660	1,559,660	1,564,660	1,561,660	1,890,660	

【研究生】

学部等 費目		国際文化学部	社会学部	経済学部	経営学部	法学部	理工学部	建築・環境学	人間共生学部		栄養学部	教育学部	看護学部	納入方法等
									コミュニケーション学科	共生デザイン学科				
学費	在籍料	205,000	205,000	205,000	280,000	280,000	275,000	275,000	310,000	235,000	235,000	235,000	275,000	在籍料及び実験実習費は4月と10月とに2分の1ずつ納入
	実験実習費	15,000	14,000	—	—	—	94,500	94,500	22,000	52,000	72,000	69,000	65,000	
	教育充実費	—	—	※(4) 4,000	※(4) 4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	

- 〔注〕 1. 授業料、施設費、実験実習費、学会費及び法学部の教育充実費は、4月(新入生は入学手続時)と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
3. 後援会費は、4月(新入生は入学手続時)と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
4. ※(2)印は、4月(新入生は入学手続時)に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
5. ※(3)印は、入学時に全額を納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
6. ※(4)印は、初年度のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
7. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
8. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
9. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。